

平成15年度第2回

新宿区環境審議会

平成15年8月6日(水)

新宿区環境土木部環境保全課

平成15年度第2回新宿区環境審議会

平成15年8月6日（水）

本庁舎6階第2委員会室

1 議題（報告）

- (1) 環境審議会委員の委嘱について
- (2) 新宿区環境基本計画に係る答申（中間のまとめ）について
- (3) パブリックコメントについて
- (4) 平成14年度ISO14001の推進結果について
- (5) その他

2 配付資料

- 1 新宿区環境審議会名簿
- 2 新宿区環境基本計画に係る新宿区環境審議会答申 中間のまとめ（案）
- 3 新宿区広報原稿（案）及び説明会チラシ（案）
- 4 平成14年度ISOの実施結果について

○審議会委員

出席（16名）

会 長	丸 田 頼 一	副 会 長	立 花 直 美
委 員	古 沢 広 祐	委 員	安 田 八 十 五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	近 藤 恵 美 子
委 員	芳 賀 恒 之	委 員	斎 藤 佳 子
委 員	日 高 奈 美 子	委 員	増 田 幸 一
委 員	甲 斐 野 豊	委 員	新 井 是 男
委 員	内 村 紳	委 員	小 川 行 雄
委 員	斉 藤 源 久	委 員	野 口 則 行

欠席（なし）

開会

環境保全課長 これより、平成15年度第2回の環境審議会を開催いたします。

本日は、開催に先立ちまして報告事項がございます。

欠員だった5名の審議会委員が決定しましたので、本日は会議の前に区長の方から委員の委嘱をさせていただきます。その後、自己紹介の形でお願いしようと考えております。

5名の委員の方につきましては、事業者の方から3名、公募区民の方から2名でございます。

環境審議会委員の委嘱について

環境保全課長 では区長、委嘱の方をよろしくお願ひいたします。

〔区長、委嘱状交付〕

環境保全局長 委嘱状をお渡ししましたところで、区長から一言御挨拶がございます。よろしくお願ひします。

区長 区長の中山でございます。

まず初めに、新たにこの環境審議会の委員に御就任をいただきました皆さん、お引き受けいただきまして本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

これで環境審議会委員は、皆さんのお手元に委員名簿が配られているようではございますけれども、ここにございますように、学識経験者から5名、それから公募区民の方が5名、それから区内の事業者代表の方が5名と、大変バランスのいい構成になっているということになりました。

これからの区政は、特に環境行政においては、多くの主体がそれぞれの役割を果たして、そして連携して協働していくということがとても大事であると思ひます。この審議会の構成というのはそういう意味でも非常に意味があるものであると私は考えておひます。

これからの都市行政は、緑の政策を含む環境政策が一層大きな役割を果たしていくと思ひます。どうか皆様のお力で新宿区の環境行政を大きく前進させていただきたいと期待をして

おります。

この1月には、これから10年間の環境政策の方向を定める環境基本計画についてこの環境審議会に諮問をさせていただきました。これにつきましては崎田委員を中心に専門部会を結成されて、さらに区民や事業者の方に集まっていたいで、12回にも及ぶワークショップが開催されたと聞いております。またワークショップ主催のシンポジウムも開催されて、区民の方々と意見を交換されたとも聞いております。このように非常に積極的な先進的な取り組みが審議会を主催者として進められたことに私は本当に敬意を表したいと思ひますし、本当にうれしく思ひます。

本日はその議論の成果が中間のまとめとして議題に上がっておりますが、私も大いに期待をしているところです。この中間のまとめは、パブリックコメントを経てさらに多くの方々の意見をいただくというスケジュールですが、新宿区の基本構想に、ともに考え、ともにつくるとうたっております通り、みんなで考える環境基本計画に結実することを心待ちにしています。

なお、ワークショップの運営に当たっては、事務局も初めての経験で、メンバーの皆さんのご意見の集約や調整に当たってなかなか意を尽くせなかったこともあったように聞いております。そういったことを含めて、私は今回の経験を地道に新宿における今後の協働の糧として生かしていくことが非常に大事だと考えておりますので、どうぞ職員を育てていただき、お互いにいろいろ意見を持ち寄って、そうした中で状況への創造力をお互いが持ち合う中でお互いが育ち合うという、そういった協働の糧として本当に生かしていきたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

最後に、これからも審議会の皆様から区政への積極的な御提言、またお叱りもいただき、この新宿の環境政策が、本当にこのまちが品格のある新宿のまちになる、そして暮らしやすいまちになるというふうに、どうぞお力をいただきたいと思ひます。

簡単ですけれども、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。(拍手)

環境保全課長 どうもありがとうございました。

それでは、これから5名の新委員の皆様にご自己紹介をお願いしようと思っておりますが、ほかの委員の方々につきましては私の方から御紹介を申し上げます。

ここでマイクの操作について御注意を申し上げます。御発言の前には、正面のマイクのオ

ンの方を押していただき、御発言が終わったら消していただく、そういう手順をよろしく願
いいたします。

なお、会議録作成の都合上、御発言に際してはお名前をおっしゃっていただければと存じ
ます。

では、公募委員の日高さんの方から御紹介をお願い申し上げます。

日高委員 若松町から来ました日高と申します。よろしくお願いいたします。

3年前に新宿の方に越してきました。小さい子供が2人いるのですが、新宿というのは予
想以上に利便性がすごくよくて、子供がちょっとけがをしたりしても、大きな病院もたくさ
んありますし、予想以上に本当に満足しています。

ただ、欲を言わせてもらえれば、ここにもっと環境というか、みどりがもう少しあれば本
当にいいなというふうに常々思っていました。また、一主婦としては、私自身はとともずぼ
らで、優等生的にごみの処理をしているわけでは正直言ってないのですが、やはり生態系と
かそういうことが、1人ひとりのごみの処理とかから少しずつ崩れてきているのじゃないか
なと思って、私1人がしなくてもいいやという気持ちを少しでもなくせるように、こちらの
会の方に応募してみました。

素人で何もわかりませんが、勉強したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍
手)

環境保全課長 続きまして増田さんよろしくお願いいたします。

増田委員 皆さんこんにちは。増田と申します。ひとつよろしくお願いいたします。

実は私、民間企業に勤めておりまして、そこで人事の課長をやっております。最近仕事
の方を専ら部下の方に落として、私は最近環境の方、EMSの方を推進してございまして、
日高さんが今素人さんとおっしゃったのですが、私は素人というよりも、企業の中で推進を
しておりまして、最近はまだ環境経営ということで、環境をやっているから金がかかるとか、
環境は手間がかかる、人がかかるというようなことをやっていたのでは環境というのは絶対
に進まない。

最近ロシアの方も京都議定書に大統領が近々署名するだろうと思われまして、これからは
いわゆるアメリカンスタンダードという時代がISOの時代に必ずなってきます。そういつ
た意味で新宿もISOを取り入れてございまして、ちょっと見させていただけましたけれど
も、レジユメの方にPDCAというふうなことも書いてありますが、PDCA、これをチェ

ックを確実にやっていって、どうやってアクションしていくのか。つまり区民の方にどうやってメリットを享受していただくのか、そんなようなことを考えていけば、必ずや環境経営になると思うのです。そんなようなことを提案できればなど、そんなふうに思っております。

ひとつどうかよろしく申し上げます。(拍手)

環境保全課長 では、おかけになっている順を追って斉藤さん、お願いいたします。

斉藤(源)委員 斉藤と申しまして、商工会議所の方から推薦されていまして、祥平館という会社の社長をやっております。

私、住んでいてお店もあるのが本塩町というところで、外堀通りの四谷の駅のすぐそばでございまして、私の部屋からはいつも富士山と、いつもということはない、富士山は冬だけです。それから迎賓館が目の前に見える。毎朝セミの声がうるさくて起きるといぐらい、非常に自然の環境には恵まれているところと思います。

ただし商売の方は、1つは宿泊業、ビジネスホテルをやっているわけですが、今東京に外国人客をふやそうということでやっておるわけですが、今国際コンベンションが少ないのは、逆にいいましてこの冷房の暖かさでございまして、こんな暖かいのじゃ、はっきり申し上げてコンベンションが取れないというぐらいでございまして、その辺のところはそういう中でも配慮していきたいなというふうに思っておりますし、それから、コンビニエンスストアも3店舗ほどやっております、ここに来るお客様は大体毎日1万人ぐらいございまして、それで使われているもの、それから言いにくいのですが、毎日捨てている弁当が大体10万円分ぐらいございまして、そのリサイクルをしなければいけない、そんなこともやっております。

貸しビルもやっておりますが、それから地元では3代続いた町会長、ことし我々の町会も60年を迎えまして、その中で約40年、祖父さん、父、私という形でやっておりますので、大体町のことは知っているような部分もございまして。

あとは、よく間違えられちゃうのですけれども、環境審議会と環境衛生というのはちょっと違うのですが、環境衛生の協会長というのをやっております、これはどちらかという劇場とか旅館、ホテル、それからクリーニング屋さん、クリーニング屋さんもいろんな液剤の問題等ございまして、それから浴場、これも今レジオネラ菌の問題等ございまして。その辺のことも一緒にやらせていただいております。

よろしく申し上げます。(拍手)

環境保全課長 続きまして小川さんお願いいたします。

小川委員 大日本印刷で環境の仕事をやっております小川と申します。

私は環境の仕事を始めてちょうど7年になるのですけれども、その前には総務の仕事とか経理の仕事をやっていたのですけれども、ほかの仕事に比べて非常に取り組む課題がどんどんふえてくる。それから新しい法律もどんどんできてくる。それで、やはり環境に対する考え方というのはここ10年ぐらいで各段に変わってきているのじゃないか。特にこの2～3年は企業の方も、法律を守ればいいわけじゃなくて、自主的な取組みというのが非常にふえてきております。

今増田さんの方からも話がありましたけれども、お金をかければいいという問題ではなくて、1人ひとりが意欲というか、環境に対する認識というものを持って取り組まないと、例えばうちも環境に配慮した製品をつくろう、それから工場からの負荷も小さくしようということをメインに取り組んでいるのですけれども、例えば省エネとか省資源なんというのは進みやすいのですね、コストの削減と結びつきますから。そうでない問題というのは本当に環境のことを考えないとなかなか進まない。やはり教育とか、これから皆さんとどういうことをやるのか私もよく認識してないのですが、多分区民の人に環境のことに取り組もうということ、メッセージを送られるのだと思うのですけれども、そういうことが非常に重要じゃないかなと思っています。

私は3～4年前でしょうか、新宿区の教育委員会に頼まれてまして、中学生の生徒会の会長、副会長、それから書記の方で、全部で120名ぐらいいらっしゃいますでしょうか、そこでうちの会社でやっている環境のことを話してくれというので、つたないことなんですけれども話しました。

それで中学生さんといろいろ質疑応答とか、後で感想文なんかも送ってくれたのですけれども、ちょっと難しい話をし過ぎたかなと思ったのですけれども、結構理解力があって、それから関心が強いのですね。

私は社内でも管理職なんかにも研修しているのですけれども、それよりもむしろ手ごたえがあって、これからの若い人は結構一生懸命やってくれるのじゃないかなと思って、非常に期待しています。

そういう意味でこの審議会でも、会社でやっていることを生かしてお役に立てばと思って

おります。よろしくお願ひします。(拍手)

環境保全課長 続きまして内村さんよろしくお願ひいたします。

内村委員 小田急百貨店の内村でございます。よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

私どもの会社は前からエコロジーという形でいろんな環境問題に取り組んでおったのですけれども、やっと昨年ISOの14001を取得いたしまして、本格的に社内の活動をスタートしたというところでございまして、課題としましては、環境会計あるいは環境営業報告書、その準備を今しておるところでございます。

そういう中で、新宿区さんの方から今回お話をいただいたときに、私どもの立場といいましか、実績で、本当にお役に立てるのかどうかということで若干ちゅうちょしたのでございましてけれども、これは私どもも新宿で商売をやらせていただいておりますし、私ども1社だけでは何ともならない問題が多くございますので、ぜひ皆様方のお力またお知恵をおかりしながら、私どもの会社も含めて、新宿区全体のために少しでもお役に立てればという気持ちでお引き受けをさせていただきました。

何分まだ右も左もわかりませんが、どうぞよろしくご指導いただきまして、お願ひをいたしたいと思ひます。よろしくどうぞお願ひします。(拍手)

環境保全課長 新しい委員の方々、どうもありがとうございます。

それでは、以前からの委員を私の方で私の方で御紹介します。

学識経験者から、会長の丸田委員でございます。

会長 よろしくお願ひいたします。

環境保全課長 副会長の立花委員でいらっしゃいます。

副会長 よろしくお願ひいたします。

環境保全課長 続きまして古沢委員でいらっしゃいます。

古沢委員 よろしくお願ひします。

環境保全課長 安田委員でいらっしゃいます。

安田委員 よろしくお願ひします。

環境保全課長 崎田委員でいらっしゃいます。

崎田委員 よろしくお願ひいたします。

環境保全課長 区民の方で、近藤委員でいらっしゃいます。

近藤委員 近藤です。よろしくお願ひします。

環境保全委員 芳賀委員でいらっしゃいます。

芳賀委員 芳賀でございます。

環境保全課長 斎藤委員でいらっしゃいます。

斎藤（佳）委員 よろしく申し上げます。

環境保全課長 続きまして甲斐野委員でいらっしゃいます。

甲斐野委員 よろしく申し上げます。

環境保全課長 新井委員でいらっしゃいます。

新井委員 よろしく申し上げます。

環境保全課長 環境土木部長の野口委員でございます。

野口委員 よろしくお願ひいたします。

環境保全課長 本日は全員出席していらっしゃいますので、審議会は成立してございます。

ここで区長は所用がございまして、退席させていただきます。

区長 それでは皆さんどうぞよろしくお願ひいたします。私も環境については新宿の1つの大きな課題、協働で切り開く環境都市新宿などと環境土木部、環境保全課では言っていますので、本当に頑張りたいと思いますので、皆さん方からぜひ叱咤激励をいただきながら一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

すみませんが、失礼いたします。

環境保全課長 それでは会長、審議の方をよろしくお願ひいたします。

会長 皆さん方、お忙しいところをありがとうございます。

ただいま自己紹介なされましたけれども、新しい5人の方も見えまして、ますます活発な審議会になるかと思えます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日、お手元の次第にも書かれていますけれども、大きく4点ほどございまして、今委嘱についてということが終わったわけでございますが、あと、(2)からずっとやらせていただきます。

事務局説明

会長 では、事務局の方から、今お話したようなことで。

環境保全課長 本日の議題は3点ございます。

1つ目は、新宿区環境基本計画に係る答申（中間のまとめ）についてでございます。

2つ目は、同じくこの中間のまとめについてパブリックコメントをします。そのパブリックコメントの内容についてでございます。

3つ目は、平成14年度に新宿区が取り組んだISO14001の推進結果についてでございます。

会長 ありがとうございます。

では、1つずつ御説明していただいて質疑という形をとらせていただきます。

新宿区環境基本計画に係る答申（中間のまとめ）について

会長 まず、2番目に書いてございます新宿区環境基本計画に係る答申（中間のまとめ）についてということでございますが、新しい委員の方は御承知ないわけでございますけれども、専門部会というものを設けまして、きょう、お手元の中間の取りまとめの案というものを精力的につくっていただきました。

とりあえずそのまとめの部会長の崎田委員からよろしく願いいたします。

崎田委員 それでは私の方から、とりあえず簡単に状況を御説明させていただきたいと思えます。

まず、この基本計画の内容に関しまして、区の方の皆さんが区民や事業者の声をきちんと反映するという意欲を持って取り組んでくださったということをお大変ありがたく思っております。それに感謝するとともに、実は区民参加型でやらせていただくということは、それを実施するときに本当にみんなで力を合わせて実施するということが逆に期待されている、あるいはそれが役割として期待されているということと裏腹にあると思って、メンバーみんなでそういう緊張感を持ちながら話し合ってきたと思っております。特にそのメンバーといたしましては、私が部会長ですが、あとほかには区民公募の方と事業者代表として出てくださっている方で、それとあと新宿区内で環境活動をしていらっしゃるグループや団体、NPOなどの代表者を加えて、全部で15名ということでワークショップという名前をつけまして、ざっくばらんな話し合いができるような雰囲気を確保していただきながら話し合いを続けてまいりました。

きょう、新しい公募の方や事業者の方にお会いしまして、本当に皆さんにもっと早くお会いしてお力をおかりできればと思っているのですけれども、この後、実践していくということも非常に重要なところですので、ぜひそのところでお力とお知恵をおかりしながら、一緒に歩いていけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

内容の細かいことは事務局の方から御説明いただきますけれども、とりあえず一番表に、みんなでもにつくるという気持ちを込めまして、協働あるいはみんなでつくっていくということを、この検討過程を生かす形でそういう提案をさせていただきました。

では具体的なところを御説明いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。
環境保全課長 それでは内容を私の方から御説明します。長くなりますので座ってやらせていただきます。

表紙を1枚めくっていただいたところに、会長のお名前で、中間のまとめの御挨拶という形で何行か書かせていただいております。この環境審議会に環境基本計画についての諮問があり、専門部会とワークショップが立ち上がったという経緯、その経過と検討作業の進め方として、新宿区における環境課題を確認し、それから将来の望ましい環境ビジョンを議論し、これを実現するための目標設定、その上で重点的に取り組むべき施策を検討するという、その手順を冒頭にはっきり書かせていただいた次第でございます。

続きまして、もう1枚めくっていただきますと、目次でございます。構成でございますが、基本計画についての基本的な考え方、新宿区の現状と課題、それから環境ビジョン、それから目標、施策体系、重点的に取り組むべき施策について、重点施策の進め方とプログラム、計画の推進、個別施策と重点施策における各主体の役割とプログラムを教育と関係する形で最後にまとめております。

もう1枚めくっていただいたところが基本的な考え方でございます。前回の審議会でも御説明しておりますところとほとんど変わってございませんが、策定の意義といたしましては、平成6年に策定した環境管理計画、その後、9年が経過して、相当社会情勢も変わったので、地球環境問題を視野に入れつつ、環境宣言都市にふさわしい新宿区の環境基本計画を策定する、そういう宣言でございます。

策定に当たっての留意点としては、計画の範囲及び期間、計画の基本方針というふうに書いてありまして、初めての委員もいらっしゃるので、計画の基本方針をおさらいしますと、環境に関する基本的な計画として、区の基本構想に基づく基本計画を初め、各種の基本的な

計画との整合を図り、有機的なつながりを持った内容とする。その上で、区民や事業者、行政それぞれの役割を明らかにするなど、区民にとってわかりやすいものにすべきであるというふうな基本方針でございます。

なお、後段でございますが、多様な主体が共に支える新たな公共社会の実現を目指し、区民や事業者、行政、NPOなどが、役割だけではなく、立場を超えて協働する仕組みづくりや実践方法についても考慮すべきである、そういうところを基本方針に書いてあります。

2番目の、新宿区の現状と課題の（1）環境問題の現状は、総論的になりますので、ざっと読んでいただければと思います。

（2）の新宿区の現状ですが、このあたりをワークショップでの議論の皮切りの部分にしていたところでございます。

状況を見ますと、ヒートアイランド等の問題、典型的な都市機能の集積に伴う問題、それから新宿区にさまざまな顔がある、新宿区は大変多面的な顔を持っているまちであるという形で、環境課題についての審議に入っていた次第でございます。

環境課題については表にして掲げてございますが、個別の環境課題としましては、環境教育の推進、環境意識の向上を初めとし、環境負荷の低減まで、13項目を主要な課題として、課題の総括としましては、後で書いております目標とよく似てくるのですが、ともに環境を改善する。みどり豊かで安全・快適なまち。ごみを減らし、リサイクルを推進する。地球と都市の温暖化防止。環境負荷を減らす、こういう5項目に総括しております。

次の2ページ最終行の望ましい環境ビジョンの議論がちょうどワークショップの議論発足のときの内容でございますが、個別の環境施策についての審議に入る前に、新宿区をどんなまちにしていきたいかということ、前半何回かを使って議論をちょうだいしました。

そして3ページの、初めの（1）の終わりに書いた望ましい環境ビジョンが1つキャッチフレーズといいましょうか、総合的な目標として「みんなで作る快適なまち・新宿」という表現で、今後の協働でつくる環境都市というニュアンスを書いてございます。

（2）のビジョンの背景ですが、この総合的なビジョンに結びつくまでに、新宿をどういうまちにするか、さまざまな御意見を交わしていただいた、そちらを書いているものでございます。

①として、安全・安心なまち、地域特性を生かして、人・モノが出会い、交流するまちへから、4点ばかりここに書かれてございます。

②といたしましては、みどりとうるおいのあるまち、こちらも3点ばかりつけてごさいます。

4ページでござさいますか、景観に配慮したまち、地球環境に配慮したまち、共に生きる活力あるまち、かういふ視点で環境目標、環境施策に入る前に審議していただいた経過が書いてあるところござさいます。

4ページ後段の4の基本目標と個別目標からだんだん、かういふ施策をとる議論になるのですが、上記のビジョンの背景を考慮し、望ましい環境ビジョンを実現するために、検討した環境課題に対応するスタイルで、以下の基本目標と個別目標を設定したところござさいます。

基本目標としましては4点、ともに環境を改善するから、環境負荷を減らし地球温暖化を防ぐまで。個別目標としては、10本、環境の大切さを知るから、車社会を見直すまでを個別目標としております。

それぞれの基本目標の下に、実際の具体的な施策を並べるというのが5ページの施策体系でござさいます。基本目標、個別目標を策定いたしまして、例えば冒頭「ともに環境を改善する」という基本目標のうち、「環境の大切さを知る」という項では、環境教育・環境学習の推進から、環境保全活動の普及と実践、エコリーダーの育成、環境情報の整備、環境白書の作成、そこまでの5点を掲げております。

個別目標の1－(2)「パートナーシップにより環境を改善する」については6本、ボランティア・NPO等との協働の推進から地球温暖化防止実行計画の推進まで。

個別目標1－(3)は、「環境と経済の好循環」という見出しにしてござさいます。活気あるまちをつくるから3本。

基本目標の2につつましましては、個別目標の2－(1)「みどりとうるおいを増やす」というところに、緑化の推進(空中緑花都市づくり)から、緑化意識の啓発まで11本の施策を掲げております。

個別目標2－(2)「まちをきれいにし、安全なまちにする」という点では、ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進から、⑤の犯罪・災害等の対策との連携という施策まででござさいます。

個別目標2－(3)「環境と景観に配慮したまちをつくる」では、景観形成の仕組みづくりから環境共生型施設・住宅の普及・啓発。

続きまして6ページでございます。基本目標3の個別目標の3－(1)「ごみを減らし、リサイクルを推進する」につきましては、資源循環型社会形成に向けた普及啓発から、建設事業における再生材利用の促進までの7本。

基本目標4につきましては、個別目標の4－(1)「都市の温暖化を防ぐ」で、ヒートアイランド対策から地球環境保全のための普及・啓発まで、5本でございます。

個別目標4－(2)「生活環境への負荷を減らす」では、環境監視の的確な実施と監視体制の再編から、ビルピット排水の臭気対策まで。

最後に、個別目標4－(3)の「車社会を見直す」では、交通需要マネジメントの推進と総合的な自動車対策から、歩行者と自転車のための道づくりまでの4本。

合計で55件の施策の体系として編集しました。

その次の7ページですが、この55本の中から重点的に取り組むべき施策は何かということを中心に審議をちょうだいしたところでございます。

「協働でつくる快適なまちづくり」という総合的な環境目標を実現するために、個々の施策を展開するのですけれども、この中でも特に重点的に取り組むべき個別施策としては、左の環境教育・環境学習の推進から環境白書の作成、ボランティア・NPOとの協働の推進、環境学習情報センターの整備以下、低公害車の普及促進と環境にやさしい自動車利用ルールの徹底、歩行者と自転車のための道づくりまで、合計25件の施策を重点施策として考えた次第です。

この重点施策につきましては、ちょっと19ページをごらんいただきたいのですが、表の形は最初に区民、事業者、区、最初の項は学校も入っております。それぞれの主体の役割と取組み、具体的な取組みを提案させていただき、その後、各主体の協働のあり方、どういう協働を進めていくか。それから数値目標でございます。書けているものと書けていないものとさまざまございます。最後に事業進行のタイムテーブル、一応10年計画なんですけど、このタイムテーブルは全体に提案レベルという部分もあり、もうある程度スケジュールに乗っているというものもあり、さまざまでございます。こういう形で19ページ以降に、ある程度今のぐらいいはできるのではないかと重点施策の紹介をさせていただきます。

続きまして8ページに戻っていただきたいのですが、先ほどもちょっと申しました重点施策の進め方とプログラムについて書いてございます。重点施策につきましては、具体的な目標を定め、評価を導入し、少なくとも5年、できれば計画期間全体のプログラムをタイムテ

ーブルとして示すことが望ましい、そういう提言になってございます。

続きまして、8は計画の推進と書いておりますが、計画に網羅した施策につきましては、重点施策でなくても、各実施主体の役割というものをきちんと書くことが必要である。その上で各施策の成果を適切に評価し、公表して、さらに広く意見を求めることが欠かせないという形になっております。

(1)はその実施主体の役割の総論を書いております。(2)は計画全体の推進の仕組みでございますが、PDCAサイクル、計画・推進・点検・点検結果の反映という流れを全体に導入しようという考えでございます。

③に、「区民と共に考え、見直すしくみづくり」と書いておりますのも1つの提案ですが、計画の進行管理においては、環境施策の進捗状況や評価を区民や事業者等に公表し、区民等の意見を聴きながら、適宜計画の見直しを図ることが重要である。そのために、例えば環境白書の発行と、その環境白書の説明・報告会などを実施して、それを契機にして区民とともに考える仕組み、システムを導入するなどの対応も例として書いてございます。PDCAの流れを、本当は丸く書いたほうがよかったのかな、ここは直線的に書いてございます。

9番の個別施策につきましては、先ほどの55本について、施策の概要と方向をここに列挙しているものでございます。初めてごらんになる方にはまことに申しわけございませんが、時間の関係もございまして、従来からの議論も踏まえてここはごらんいただければと思っております。

最後の表になっている重点施策は先ほどずっと申し上げたとおりでございます。

大変雑駁ですが、環境基本計画策定に係る審議会答申(中間のまとめ)の案についての説明を終わりたいと思います。

会長 ありがとうございます。

パブリックコメントについて

会長 あと、これからのことを含めて概略御説明された方がよろしいのじゃないでしょうか。

環境保全課長 これからの進め方ですが、次の議題にも上ってございます環境基本計画についてのパブリックコメントを経て、――では、そのまま3番目の説明に入らせていただきます。

会長 そうですね。では、3番目のパブリックコメントについてをあわせてお願いします。

環境保全課長 資料3で御用意しましたものはかなり紙が大きくて細かい字で書いておりま

して、御迷惑と思いますが、8月25日の広報に掲載をし、環境基本計画の策定に向けて今考えているこのプラン、中間のまとめの概略を区民に公表して、多くの御意見をいただきたい、そういう内容のものでございます。

上に書いておりますのは、総合的な環境ビジョンと、そのビジョンの背景を書いているところでございます。そしてその後の表が施策体系で、基本目標、個別目標、個別施策及びその概要という内容になってございます。2枚目も同様にそれが続いておりますが、広報紙の1ページを使って何とかこれだけを網羅したいと考えて降ります。

その表の後に説明会の御案内をしております。8月27日、28日、29日の3日間にわたって新宿区内3カ所でこの中間のまとめについての説明会を、主催は審議会でございますが、委員の方々も御都合がよければご出席いただき、事務局の環境保全課の方で責任を持って説明会はやらせていただく、そういう考えでございます。

右の方がパブリックコメント制度、御意見をお寄せくださいという紹介でございます。ここで御意見をちょうだいしたいのは、例えば目標と個別目標について自分はこう考えるとか、あるいは施策の体系についてこういうところがどうかとか、重点的に取り組むべき施策についてはこういうように思うとか、さまざまな御意見をちょうだいするつもりでございます。

御意見をいただく期間は、9月16日まで。環境保全課の方で意見の集約をいたします。その後、9月中に審議会を開催していただいて答申をちょうだいしたいというスケジュールではございますが、このパブリックコメントが終わった後、私どもすぐに、9月は議会でスケジュールが詰まっておりますので、よろしければ答申をいただく審議会の開催につきましては後日相談をしたいと思っておりますけれども、一応パブリックコメントでさまざまな意見を集約し、それについての考え方を整理していただいて答申をちょうだいしたい、さように考えております。

今後のスケジュールについてとパブリックコメントについて、簡単でございますが、そんなところでございます。

会長 ありがとうございます。

3番目の議題もあわせて御説明をお願いしてしまったわけですが、この精力的にまとめられました審議会の中間答申案でございますけれども、今後区民の皆さん方から広く意見を求めて、それを織り込んだ方向に最終的にはなるわけですが、とりあえず中間とりまとめということで、皆さん方にお諮りしたいということでございます。

では、何かお気づきの点がございましたらよろしく願いいたします。御質問、御意見でも結構でございます。

古沢委員 古沢ですけれども、この1枚を表裏にして広報でいろんな形で配っていろいろな意見を集約する、説明会等がありますけれども、ちょっと具体的な広報のプロセスをもう少し教えていただくとありがたいのですが。

環境保全課長 資料3は相当の分量を書いておりますが、こちらはタブロイド版で発行する広報の見開きの片側1ページ分ぐらいに集約するつもりでございますので、文字としては相当小さくなる予定でございます。そのほかに環境保全課のホームページには十分にわかりやすい紹介の仕方を考えてございます。

古沢委員 続いてよろしいですか。ちょっと確認したのは、9月16日ですよ、ちょっとの期間の中で、やはり広報というのは非常に重要なプロセスで、短期間にどれだけインパクトを、あるいはリアクションが返ってくるかというのは、投げかけ方によって全く効果が違うわけですね。今回企業の方も結構いらっしゃるのですけれども、企業でも広報活動、これはもう非常に大きなポジションといたしますか、戦略的に重要なあれで、例えばこれ1枚ありますけれども、最初のところの総合ビジョンのところの背景の5つですね、1つの大きな丸、キャッチフレーズと、それについての5つの柱、はっきり言いますと文字情報というのはなかなかインパクトが難しいですね。かなり関心ある人なら入るけれども、普通の素人の方がぱっと見たときに、それで反応してくるかというとなかなか難しい。

それで、現代的な社会の中ではやはりいわゆるイラストですとか、あるいは1つの絵というのでしょうか、ですからこの1つのトータルなキャッチフレーズとその背景、これをコンパクトに1つの絵にして、そして新宿区はこうなるのだという、そういうメッセージのあるような絵をぼんと出すという投げかけ方をしないとなかなか広くは届かないのじゃないかな。だから大変だと思うのですけれども、これは1つ具体的な内容とともに、インパクトを与える1つの具体的なイメージというか、それを、今すぐにできないかもしれませんが、例えば私のイメージとしては、よくいろんな環境コンクールで小学校の子供たちがいろいろな絵を描いていますよね。そして結構いろんなところで、各自治体でやっていますけれども、その中に結構面白い絵があるのですね。そして大人たちも含めて、そういう新宿のイメージに合うような、例えば小学校の何か環境の絵なんかがあれば、例えばそれをちょっと利用させていただくように許可をいただいて、というようなものがあれば、何かそういうなる

べく手づくりのイメージとともに、自分たちのまちの次の未来をこういうふうにして考えていくのだということが1つの絵としてぽんと出せるかどうか、ここがもし可能であれば重要じゃないかなと思います。

環境保全課長 担当の広報課とそのあたり工夫するようにちょっと相談します。

崎田委員 以前、アトム君をいろいろと新宿区に力をかしてもらおうという案もあったかと思いますが、いかがになりましたでしょうか。

環境保全課長 実は環境基本計画を策定して、製本して発行するときに、その概略版のリーフレットを発行するつもりで、そちらの方については手塚プロに相談をして、オーケーだなというように、おおむね了承という返事いただいております。広報紙に登場するのはちょっとお話をしなくて、今からではちょっと間に合わないなと思います。

副会長 前回のこの審議会でたくさん出ていましたものに比べますと随分整理されてわかりやすくなって、あの膨大なものがよく収まったなという気がいたします。別に基本的に何も反対でもなんでもなく、この方向でいけるのかなと思うのですけれども、ちょっと気になりますのが、やはり当初から話に出ていますように、新宿区というのは地区ごとに非常に特徴的な幾つもの、A地区で考えられることはB地区にそのままは生きてこない。きわめて具体的に、特に環境的な課題というのは非常に小さな地域、地区ごとに重点目標や特徴がこれから論じられてくるようになるだろうと思うのですけれども、そのためにはどうしても地形です、起伏とか、どこら辺に谷筋があるとか、きょうの話の頭のところにも、水俣病とか四日市ぜんそくとか出ていますけれども、新宿区にとって、45年当時の公害問題でとても大変な課題だったのが、谷筋に当たるところの交差点での鉛公害というのが大変問題でした。

それで、やはり状況が悪くなったときにいろいろな災害や危険性に対して、どこにどういうデメリットが起こってくるかということは、地形地図、その上でしっかり押さえておく必要があると思うのですが、恐らくそれは、ここで挙げられているこの全体を通してのまず第1にやるべき作業の重点目標かなという気もいたします。

それと同時に、新宿区の特徴としてもう1つは、社会的にすべての企業、公、それから生活空間、もう本当にありとあらゆるものが重なり合うようにして、とてもおもしろい、おもしろいというか、プラスだと思うのですけれども、大変多様なものを含んで、だから環境課題として取り上げたときに、こんなにおもしろいまちができるという夢を区民が持つということはとても大事だと思うのです。その何か輝くような、華やぐような、元気が出るよう

な、何かそういう呼びかけといいますか、そういうものを、これは今までの地道にしっかりできているわけですから、これはいいのですけれども、それにもう1つ花を添える、このまち、あのまちのおもしろさというものを、今古沢委員が言われたような絵地図でも漫画でも大変おもしろいものを、前にも市内から出された経験がありますし、ここからの作業が、ものすごいスピードでここまで何か月間でやったというような、何かものすごい、すごいなと、崎田委員初め皆様に本当に敬意を表しますけれども、私は何もしないうちに全部できてきているので、ここまでの洗い出しというのは大変な作業だったと思いますが、ここから先は今度は色を添えて花を添えて、楽しく、本当にやる気を起こすような、みんな元気のない部分がたくさんありますから、本当にやればこれだけの効果が上がるという行動目標、先ほどのPDCA、4つのアクション計画までの流れを楽しく元気にやりたいなと思うのですが、そのための仕掛けをどうしたらいいかということ、余り固くならずにもっとどんどん話してみるといいと思うのですけれども、いかがなんでしょうか。

会長 例えば都市マスタープランとか、ほかの部局でつくられていますよね。それに至る過程で、今現況と言われたけれども、地形とかそういった、神田川沿いのずっと崖地のみどりがこういうふうには新宿にはありますと。それはずっと保全してつないでいきますとか、そういうふうなことなので、そういったものをみんなに見せて、あわせてこれをグラフィックになっているから、ビジュアルなものにさせていったらよろしいのじゃないかというようなことだと思うのですね。プレゼンの問題だと思うのですね。

副会長 恐らく資料は各部署にもうできていると思いますから、それをぜひとも、みんな映像的に見せられるとぱっと入りますから、それをぜひ活用をするとよろしいかと思えますね。

環境保全課長 以前、環境管理計画が都市マスタープランと同じように地域単位、新宿区を幾つかの地域に分けて、この地域ではこういう環境だからそういう配慮をしていこう、そういう編集でやってきました。今回は各地域に割っての編集というのは考えておらないのですけれども、ただ冊子としてのおもしろさ、訴える力を考えますと、地図情報は今後編集作業で相当使っていきたいとも考えてございます。

副会長 もう一回だけいいですか。

すみません、ちょっとしゃべり過ぎだと思うのですけれども、今、この先へ早くスタートを切りたいための一步だと思えますが、例えば今道路も、ここで安全なまちとか歩行者優先と一言で言えますけれども、恐らくそんな生易しいものじゃないだろう。道路事情に関して

は、車から通過交通から細街路に至るまで、道路1本とっただけで何年もかかる課題を抱えていると思うのですね。そういう具体的なことにすぐにも取り組めるようなところに一刻も早く入りたいための地区別のものが、区民全体に、自分のまちは全体の中のどういう場所なのかという認識を持つことが先かなと思ったものですから。すみませんでした。

会長 増田委員先ほどから。お願いします。

増田委員 すみません、きょうきたばかりで一言。

今古沢先生の方からお話がありましたように、要は区報が余りにも無味乾燥だということが多分古沢委員がおっしゃったのだと思うのですよね。それで、たまたま今、私、広報を持っているのですけれども、これが広報なんですね。これを見せるために例えばこんなふうに漫画を入れているわけですよ。環境でも、どんなことをしているのですかって、Aさん、Bさんを入れて漫画を入れているところがある。さらに見せるのであれば、こうやってグラフを入れているわけです、こんな感じで。ですからやり方は幾らでもあるはずなんです。それを今古沢先生がおっしゃったわけなんで、区の御担当者がどうしたらいいかといったら、広報と相談するではなくて、これは企業のベンチマーキングなんですよ。井の中の蛙になっているから進まないのであって、一步前に出ろということをお古沢先生がおっしゃったのだと思いますので、ちょっと私、その辺のところは、来たばかりで申しわけないのですけれども、一步出て学べということだと思うのですね。それをしないとやはり進まないと思います。すみません、私、性格的に心の中に物を詰めることができないので、はっきり申し上げましたけれども、そういったことをやることによって進められるのだと思います。そうしないと本当に進まないと思います。

以上です。

会長 ありがとうございます。

小川委員。

小川委員 小川でございます。ちょっと質問なんですけれども、資料の3の、配る資料のところの下の方の上のところ、こちらの説明でもあったのですけれども、「重点的に取り組むべき施策」というのがございますよね。多分話し合いの中でもう整理はついているのでしょうけれども、重点的に取り組まないものとの差異というのはどういうふうになっているのでしょうか。後に回すということなのか、それともここにあるPDCAのサイクルを回さないで取り組むという、取り扱いに差があるのか、順位的な差があるのか、その辺ちょっとお

聞きしたいと思います。これだけだとちょっと区民の人、質問の中にもあるのですよね、重点的に取り組むべき施策についてどう思いますか。この施策がいい悪いなのか、こっちを重点的にしてくれという質問なのか、優先順位でいいのかどうかという質問なのか、その辺ちょっとわかりづらいと思うのですね。

会長 じゃ先ほどの点は、広報とか。これから区民によりわかりやすい形で、文章じゃなく、文章は当然なんだけれども、それをうまく表現するような形で、わかりやすく今後努力していただくということ、皆さん方もよろしいですね。

崎田委員 そのわかりやすさのことで一言よろしいでしょうか。

部会で話をしていたときに、実はこの一番上の「望ましい環境ビジョン」という話し合いをしたときに、やはり区民、事業者のメンバーで、余りかたいことから入るとわからないので、どんなまちに住みたいか、どうしたいかというときに、実はここにあるキャッチフレーズをつけて話していたのですね。それが実は、「人・モノ・心が出会うまち、内藤新宿環境の宿場町」というタイトルをつけて、いろんな人やモノや心が出会って、そしてそこで住み、仕事をするまちってどんなふうにしたらいいか、何かそういうキャッチフレーズをつけてかなりワークショップをやったのですが、そういうふうになるとみんなでいろいろイメージが出たのですが、実際に今度区民の方に提示する、あるいは今後出していくときに、何らかのそういう、もう少し具体的なキャッチフレーズというか、そういうイラストだとか、いろんなことを考えたときの統一戦略みたいなことをちょっと考えていった方がいいのかなというふうな印象がありました。それだけちょっと申し添えます。

小川委員 私、前に進める質問をしていながらまた戻って恐縮なんですけれども、確かにイラストとかそういうのは、非常に引きつけるし、そこからいろんな意見を吸うには有効なんですけれども、余りやり過ぎちゃって、本来の定義づけとかこういうことをやるんだよというのは、やはり正確に伝えるのは文字なんです。みんなの意見をひきつけておいて、初め決めておいた路線からずれてもいいのだ、みんなが違う方向に行ったらそっちに行っちゃってもいいのだというのなら構わないのですけれども、もう取組みを決めてやるのでしたら、取組みの内容がずれないように、おもしろくするだけに走っちゃうとちょっと危険かなという感じもします。

意見です。

会長 その辺は工夫。難しいことですが。それで先ほどの……。

環境保全課長 小川委員から御質問がありました、確かに質問の投げ方としては重点施策について何を尋ねているのかというのが読みにくいのですが、重点的に取り組むべき施策について何でも言っていただきたい、その何でも言っていただきたいオープンクエスションの気持ちでこういう表現にさせていただいたところです。

それから、ちょっと戻って恐縮ですが、立花先生の環境地図情報という部分は、今回中間のまとめの10ページの一番上に「地域環境情報の整備」という形で1つ提案として載せておりますのがこれから取り組む、最初のタイトルは地域環境関係ですか、それもおもしろいかなと思っておりますが、各地域の情報を地域の方々と探し合っ、勉強し合っにつくっていき、そんな施策として方向づけを出しております。

小川委員 審議会として重点的にというのはどういう意味でございますか。

環境保全課長 失礼しました。

審議会として、審議会の議論の中で特に重点的にこれだというものと、重点のアンダーラインの引かないものとの差異は、なかなか説明が難しいのですが、出てきた議論を思い出しますと、きちんと取り組めば結果が出せることとか、放置しておく引き起こす結果が重大であるとか、多くの人、多くのエリアに影響がある問題であるとか、その辺で話し合われたかと記憶してございます。

小川委員 じゃ、取り扱いについても重点的に先にやるという意味も含んでいるわけでございますか。

環境保全課長 時間がない中で、タイムテーブルや数値目標までを答申に盛り込もうということであれば、全部ではなくて重点施策についてはまずやってみよう、十分に検討しようと、そういう理解です。

小川委員 わかりました。

会長 いいですか。どうぞ安田委員。

安田委員 安田ですけれども、2つぐらい質問というかコメントがあるのですが、例えば重点施策のプログラムで、19ページでちょっと見ていただくと、数値目標まで出ているのでかなりよく整理はできていると思うのですけれども、問題は区民、事業者、区、学校等の具体的な取組みって書いてあるのですが、これが何か並列に書いてあって、やはり基本的には区役所というか、区の環境政策なので、基本計画ですか、区の役割をもうちょっと明示的に出す必要があるのじゃないか。

特に区民、事業者に関しては、例えば区民が講座等への積極的参加って書いてあるのですが、こういう一種の努力目標的な表現というのはよくわからないので、それじゃ積極的に参加することに対して区がどういうことをやるのだ。例えばほかの市区町村なんかでは、区民が集まって自主的な講座をやる、それに対しては補助金を例えば年間10万ずつ、3年間30万円ぐらい出すとか、そういうようなことをやっているところがありますので、区がどういう形でプラス・マイナス働きかけていくのか。それから事業者に対しても、事業者の努力目標じゃなくて、事業者に対して、特に私はその事業者がネガティブなことをやることに対して抑制するような経済的手段が必要だと思うのですが、それからプラスのことをやったらそれを促進するような経済的手段、そういうものをやはり、この環境教育じゃちょっとわかりにくいのですが、例えば前にリサイクルの方でやったものだと、自動販売機に対して例えばリサイクルボックスをきちんと設置すべきだというような条例をつくったと思うのですが、区がそういうような具体的な、昔は届出もなかったわけですね、その届出を義務づけるとか、もうあれも10年ぐらいたちますので、今だったらそれをもうちょっと厳しくするような、それから促進するような、例えばデポジット制度を実験したらそれに補助金を出すとか、そういう具体的な手段、つまりこういう並列じゃなくて、やはり区がどういう政策展開をしているのだ、まあ政策プログラムですよ、それにつなげるような、中間報告というのは客観的な意味での中間段階じゃなくて、ほぼこの審議会では固めてある、それに対してパブリックコメントをやる。だからといっていろんな意見を聴かないということじゃないですけども、中間だからというので中間段階でのまとめじゃまずいのですよ。その辺がまず第1点非常に重要だと思うのです。

それから第2点は、新宿区全体としてはよくできているのですが、1人ひとりの区民から見ると、じゃそれが自分にどうかかわってくるのだと、それがすごく重要でして、だから1人ひとりの区民がこれによってどういう形で自分が行動して、その結果例えば自分の住んでいる地区がどういう環境の将来図が描けるのか、そういう区民の具体的な、まあ余り10年後だと長すぎますから、5年後とかに自分の住んでいるまちはこうなるのだ、それに対して自分はどういうふうに具体的に行動できるのか、もしくは区がどういう行動をしてくれるのか、それが描けるような、だからさっきの広報の話ともつながっていくのですね。やはり具体的なイメージがつかめるような絵とか写真とかイラストとか、そういう形で出せる。最低限例えば各地区ごとに何かそういうものを出せるようなことをやらないとピンと来ないのですね。

マクロで、新宿区全体で何だというようなことを言っても、こういう問題に関心が強い人はある程度わかると思うのですが、普通の区民の方は、自分とどういにかかわり合うのだというところが非常に重要だと思うのですね。その辺の詰めをやる必要があるのじゃないか。その2点ですね。

環境保全課長 そういう方向で進めてきたつもりです。ありがとうございました。

会長 御意見ですね。じゃどうぞ。

新井委員 関連するかもしれないのですけれども、数値目標を今回入れた、はっきりしたというのは、前回から見ると大きな変更点なんですけれども、その数値のよって来ている理由とといいますか、背景として、こういうことですのでこういう数値を目指すというのをコメント的にきちんと示した方がいいのじゃないかなという気がしております、例えば、中にはいっぱいあるのですけれども、22ページなんかでいいますと、緑被率18.45%とここに載っていますけれども、18.45というのはどういう意味合いの数値なんだというのを読んだ人がある程度わかって、それに向けてじゃ区民が何をやるのだという、そういう理解ができることが望ましいと思いますので、コメントを入れたらいかがかなというふうに感じます。

環境保全課長 最終的に基本計画が編集されたときのイメージを私ども少しずつつくっているのですが、19ページ以降に羅列した表に、実はそれぞれの施策ごとに、18ページまでの施策についての考え方や内容を添えて、さらにその施策に関連する統計図表ですとか写真ですとか、そういう説得力のあるものを入れていきたいと思っておりますので、最終的な計画では、ここに書かせていただいた各主体の役割や行動の方向、数値目標に掲げられているものをさらに肉づけするものは編集の中で盛り込みたいと考えています。

会長 今の緑被率、これは現在が17.45なんですね。それを1%アップしたのですね。そういう説明を入れろということで。

副会長 ちょっと今のでいいでしょうか。

ちょっと数字に関してですけれども、それはここまで出ていたらむしろ出し過ぎぐらいに出ていて、これからはそれじゃ自分たちの地元ではこの件に関してどれぐらいできるのか、こちらだったらどのぐらいできるのか、地元それぞれのところから逆に自主的な目標を立ててもらわないことには実行可能なものにはならないし、それぞれの地域の特徴というもの、そういう実行目標を手元でつくることによって、何か地域特性のようなものが新たに見えてくるのじゃないかと思うのですね。

だからパブリックコメントというのは、区役所に対してああしてほしい、こうしてほしい、これは何なんだという意見ではなくて、むしろ、崎田委員を初めここでおやりになられたように、自分たちのところでどうできるかということ、逆に区民全体に対して問いかけているのが今回のパブリックコメントで、形式的にいわゆるパブリックコメントということにこだわらないで、むしろ区民全体の側から積極的に何かが上がってくる、そういうことじゃないと、この目標をつくってもなかなか実行不可能かなという、逆に言うと、ちょっとどのぐらい受けとめてくれるかがおもしろいなというふうにとりたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

斉藤(源)委員 今ちょっとお話をお聞きしますと、結局全体でどうなるのかということと、自分が住んでいるまちだとか、あるいは自分のいる事業所だとか、今どういう環境の中の状況にあるかというのが総体で見た場合にはわからないですね。そうしますと、たまたま我々やってみておもしろいなと思ったのは、防災の方なんですけれども、防災の話を幾らしてもだめだったのですが、たまたま消防署さんがそれぞれのまちごとがどういう形、今おたくのまちはこれだけ危ないのだ、これだけ安全なんだというのを各まちごとに、たまたま消防署の職員の方が、担当のまちごとに3枚ぐらいの刷り物を出してくれまして、それが我々地元に来る、それを各事業所及び町会員に渡すという形でやったのですね。

そうすると、自分のまちが今どういう状況であるかというのがわかりますから、すごく興味が出るのです。新宿全体じゃないから。やはりそういう落とし込みをやっていただくと非常にありがたいなと思います。そうすると、ああ自分のところは結構安全なんだなと思ったり、あるいは結構環境がいいんだとか悪いんだとか、あるいはどこがいいんだとか悪いんだとか、それでそこを直していこう、あるいはいいまちに住んでいるのだなと思ったりとか、そういうことって結構大事なことなんじゃないかと思いますので、その辺までの落とし込みをこれからやっていただければありがたいなと思います。

副会長 現況のスタートラインですね。

会長 よろしくをお願いします。

じゃほかにございましたらお願いします。

崎田委員 今いろいろ委員の皆様からすごくいろんな御提案が出て、部会でメンバーをやっていた人間としてもすごくありがたいと思って伺っておりましたので、実は一言申し上げれば、おとといもワークショップをやって、かなりな変更点を出したのですね。ですからきつ

と事務局は数分前までずっとこれの変更に取りかかっていたのじゃないかと思うのです。本当にここまでよくやっていただけたと思って、これをどうビジュアルに移すかとか、区民とか事業者にわかりやすくという、本当にその次のステップがとても重要だという、その辺にきょう皆さんから御意見をいただいてすごくありがたいと思っています。

それで、その辺のことに關しても、もちろん事務局の皆さんのお力が大切なんですけれども、いろいろみんなで、部会にかかわったメンバーもいろいろと知恵を出し合いながらまた進めていけたらいいななんて思いながら伺っておりました。

ちょっと一言様子を……。

古沢委員 今こういう取組みは日本全国いろんなところで始まっているのですよね。やはり地域から変えていこうという動きが非常に活発化していて、非常におもしろい動きがたくさんあるのですけれども、たまたま私のところの院生なんかやっているところで、水俣の例をずっと追いかけていて、92年からどんどんいろんなプログラムで、特に環境共生のまちということでの展開で、そのときの手法としては、いわゆる地元楽という概念があそこを中心に動いている。今全国いろんなところで広がっていますけれども、自分たちの地域の中に何があるのかということ、自分の目あるいはいろんな人たちの目を使って掘り起こしていく。それでさっきの立花委員のようにマップ化していく。非常におもしろいマップ、あるいはそこにどういうキーパーソンがいて、そして例えば環境マイスターという人たちがどんどん出てくるとか、あるいはエコステーションというのがどんどん出てくるとか、いろんな展開があるのですね。

ちょっと簡単なものを私のゼミのホームページに院生のプレゼンテーションの要旨が出ていますし、どんなマップをつくっているとか、そういうのがありますので、参考にさせていただければと思います。

会長 ほかにございますか。

近藤委員 今新宿区の全体像しか見えない、地域別のが少し不足しているようにおっしゃったのですけれども、考え方をちょっと変えると、これは新宿区の基本計画だから、基本的なことを押さえておけば、あとは地域で自由に考えさせるという、そういう自由の余裕みたいなものを残しておく方がいいかと思ったのですけれども。

小川委員 私も今の考えには近い方なんですけれども、初めから新宿区は非常に地域地域で特性が強すぎるし、かなり細分化しないと地域の特性が出ないと思うのですよ。それを事務

局の方にこの中で全部出すのはちょっと無理だと思います。

それで、パブリックコメントをしていろいろ集まってきますね。それを地域別にまとめて、そこで取り組んでいくというのが次のステップじゃないかなと思うのですけれども、どうなんでしょうかね。

私ども会社で、同じうちのグループの会社でも、つくっている製品が違っていると結構そういう問題って出てくるのですが、とって会社全体のパフォーマンスをここまで維持したいというのがありますから、それとの整合性の問題だと思うのですよね。今おっしゃったような形で私もよろしいのじゃないかと思えますけれども。

副会長 私が言いました地域情報というのは、もっと大きな、既に新宿区の方でたくさん持っていらっしゃるみどりとそれから地形と、それから水と、その他たくさんいろんな基本的な情報があるのですけれども、そういうマップ情報の基本だけの話です。それをぜひということだけなんで、おっしゃるとおりだと思います。ですからパブリックコメントというのは、逆にそれを見ながら自分のところの要求をもっと具体化して外へ出していく、それを受けとめるということですね。

小川委員 コメントしやすいような補助資料みたいな。

会長 それこそ例えばエコネットワークというか、生き物の関係なんですけれども、みどりの関係も含めて、それは全体的に鳥だとか昆虫だとかが移動するから、全体のネットワークがないと困っちゃうわけですね。地域地域でセパレートされているとその意味が半減します。だからそれ全体としてとらえるものと、それからブレイクダウンして地域ごとというふうには、そういう二本立てになるかもしれませんし、それからきょうたくさん重点整備のプログラムとして示されているものの中には、住民がそれこそ選択して、これからそれこそ協働で育てていこう、こういったことをやろう、それで特色が出てくるとか、いろいろあるのじゃないですかね。だから場所を特定しない、いろんな読み方が出きるのかなと思います。

ほかにございますか。

斎藤（佳）委員 この資料の3に関しましては、区の広報紙に載せるための原稿の案ということ、あと説明会用のチラシの案ということですので、突っ込んだ話ではなくて申しわけないのでけれども、カットを入れたり何かのお話も出ていましたけれども、この大きなタイトルの「総合的なビジョン みんなでつくる快適なまち・新宿」というのが楕円形の円の中に入っていて、その後に線が引いてあって、囲みの5つがあるわけですが、原稿

として読んだときに感じた私の感じなんですけれども、何々なまちというのが多過ぎるような気がするのです。だから、最初のタイトルに快適なまちというのがあるのだから、次の囲みの中は安全・安心、みどりとうるおい、景観に配慮、地球環境に配慮、共に生きる活力だけでもいいのじゃないのかと思ったのですけれども。単純なことで申しわけないです。何かずっとつながってくるので、ちょっと読んでいて重なり過ぎかなと思いました。

環境保全課長 今おっしゃったような整理をしないと載り切れないかと、掲載しきれないなと思っております。

会長 大変だったですよ、ここまで来るのが。

この議題につきましては大体よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。皆さん方のいろいろ前向きな御意見等を踏まえまして、事務局の方で今後パブリックコメントにも結びつけて、わかりやすく簡潔に今後整理していただくということで、整理していただければというふうに思います。どうもありがとうございました。

平成14年度ISO14001の推進結果について

会長 では、4番目に書いてございます平成14年度ISO14001の推進結果についてということで、事務局からご報告をお願いいたします。

環境保全課長 資料4の平成14年度のISOの実施結果についてをごらんください。ISO14001でございます。

この表ですが、一番上の1に、平成14年度省エネ・省資源チェックリストの平均点及び評価とございますのは、新宿区の全職員が日ごろから自分たちの行動が環境に配慮したものであるようにさまざまなチェック項目に点数をつけております。その点数は、満点が5点なのですが、その全職員の平均点を実行部門ごとに集約して平均したものが4.5という数字が出ておるとというのが第1です。

その次の評価といいますのは、実行部門の中の単位であります各課、各組織で取組みの内容を一定の基準に照らして自己評価し、そのAといういい評価が36.8%、Bは41.6%、C以下がこういう数字であると、そういう結果でございます。

続きまして14年度の実際のエネルギー削減目標の達成状況でございますが、庁有車の燃料について書いておりますのが2番です。清掃事務所を除く区全体というのは、各部及び教育

委員会事務局、監査事務局というような部分でございますが、持っているガソリン車のマイナス3%の目標に対し15.61%の減、この目標といたしますのは、平成11年度の実績に対して平成12、13、14の3年間で最終的には3%減らそうという目標でございます。それに対して大きく上回って15.61%を減少させることができました。軽油の方は現状維持でいきましょうという目標だったのですが、実際の車両の減などもございまして、35.32%の減になっております。

(2)で清掃事務所とありますのは、新宿区は12年度から3年間ISOに取り組んでおりますが、清掃事務所の方は少し遅れて14年度から取り組んだところです。14年度に13年度実績に対してガソリンでマイナス1%の目標を立てましたところ、残念ながら3.12%の増でした。こちらは触れ合い指導ですとか、さまざまなごみの出し方の指導でガソリン車がかかり走り回ったという、事業の実績増に伴うものです。軽油の方は、車両の更新等もございまして、39%の減となっております。

その次の表3は電気・ガス・水の使用量です。清掃事務所を除いて区全体では、11年度の実績に対し電気は3%減の目標を設定して9.11%、ガスは5%に対して11.72%、水は5%の目標に対して6.15%の減を達成して、目標はクリアしました。

清掃事務所の方も、14年度取り組んだ結果、13年度に対して電気が2.03%の減、ガスが7.67%、水が8.02%でいずれも減になっております。

4番目の表は紙の使用量と廃棄物の排出量の削減です。清掃事務所を除いた区全体では、11年度の実績に対し、紙の使用量5%の削減目標を立て、15.59%と大きく減にしております。

めくっていただいた裏面ですが、区役所全体での廃棄物の出方なんですけれども、不燃ごみ・可燃ごみ合計で5%削減するという目標を立て、20.72%と大きく目標を達成してございます。

その次はちょっと省略して、(2)清掃事務所の方でも取り組んだのですが、紙は13年度に対し1%削減しようと思ったのですけれども、14年度仕事の実績の増に伴ってどうしても印刷量が多く、15.03%とふえてございます。

廃棄物の方ですが、不燃ごみ・可燃ごみ全体で、1年間で19.84%の減を達成してございます。

以上が14年度まで3年間のエネルギー使用量の削減状況ですが、15年度以降も新宿区はI

SO14001に取り組んでいきます。13年度の実績を基準に新たに目標を設定しております。

次の資料でございますが、3年間で1サイクルのISO3年分を終わったところでございますので、こういうエネルギーや資源の削減を経済効果ではかってみようという試算をしました。

上の表は11年度を基準として12年度、13年度、14年度にどれだけ経済効果があったか。3年度分を累計するとどうなるかというものでございます。13年度が一番成績がいいのですが、3年間の努力を合計すると1億8,300万余りの経済効果が出ていると計算しております。

算出の内訳ですが、清掃事務所を除く全部門では、11年度に対して電気・ガス・水・ガソリン・軽油・廃棄物・用紙、これをすべて削減量をカウントし、14年度の単価を一律に掛けて、14年度の電気料金の単価、ガス料金の単価、そういうものを一律に掛けてはじき出した数値でございます。

清掃事務所の方も14年度から取り組んでおりますので、こちらは13年度に対しての削減量あるいは増加量を算出して下の方に書いてございます。合計は先ほど申し上げたとおりです。

参考の数値でございますが、報告をいたします。

3枚目の資料ですが、ISOと連動して庁内地球温暖化対策実行計画、こういうものを取り組んでございました。こちらが新宿区役所自体の電気・ガスの使用及び庁有車の走行により発生する温室効果ガスをどれぐらい削減できたかというものです。

2の当初目標のところ、11年度を基準年として、3年間に温室効果ガス全体で3.7%、335トン削減する、こういう目標を立てました。3年間の結果として、3年間の結果と書いておりますが、14年度の最終の結果でございます。14年度最終の結果が10.1%の削減で、922トンです。

4番の排出量の推移の表は、各年度ごとにどのぐらいであったかというのですが、13年度が一番成績がよく、一番上の温室効果ガス全体の表ですと、11年度に対して1,000トン以上の削減ができたという計算になっております。

5番は15年度以降の目標ですが、今度は学校や清掃事務所もすべて含めて、13年度に対して2.5%、335トンの削減をするものです。この335トンは前の目標と同じ数値になっておりますが、これは分母も違ってございますので、ただ偶然同じ数値になっただけでございます。

最後に、清掃事務所でも取り組んでおりまして、それを参考に書いております。1年間の

取組みで110トン削減できた、そういう計算になってございます。

以上、雑駁でございますが、平成14年度のISO14001の推進結果について御報告いたします。

会長 どうもありがとうございました。

御質問等ございましたらお願いします。

甲斐野委員 我々も国土庁や都に報告書を出しているのですけれども、我々の考えで数字が非常に立派過ぎるように感じるのですよ。我々は何%減らすのに、企業ですから事前に最大の努力をしてやっていますから、こんなに減っていったら、15年が14年に対してそういう数字が続くとは、私の考えではなかなか続かないと思うのですよね。我々も一生懸命経済活動をしているもので、少しでも安く、少しでも減らすように、運転手に細かいことまで言っても、なかなか数値目標までとても行かないのですよ。それに対してやはり役所はこれだけ立派な数字達成、失礼な言い方をすれば以前が甘かったのか、そういう考え方を持つのですが、数字が高すぎるのだよ。こんな簡単に行ったら、毎年十何%減っているとかね。なかなか私どもにはできないのですよね。

環境保全課長 甲斐野委員のご指摘の、これまでが甘かったのじゃないかというようなことはあるかもしれません。

甲斐野委員 それは私、失礼なのはわかるのだけれども。

環境保全課長 私どもももう頑張るところまで頑張っておりますので、今後はかなり厳しい局面を迎えるだろうと思っております。

甲斐野委員 まことに失礼で申しわけないのだけれども。

崎田委員 今後、基本計画の方でもありましたけれども、環境白書を出していくという項目がありますね。そうすると環境白書としていろいろ出すときに、ぜひ区の実績と、あと区民の実績と事業者の実績とか、正式なISOという仕組みではかかってない部分ですけども、みんなで取り組むその結果としての、何かそういうような区全体の環境状況がどれだけよくなってきたかみたいな、そういう全体像がとらえられるような報告の仕方というのを今後検討していただけるといいなと思いながら伺っておりました。

会長 いいですか。はいどうぞ、安田委員。

安田委員 ISO導入による経済効果についての概算の話が非常におもしろかったのですが、ここで経済効果を計算するのに適用単価というのは一種の市場価格ですよね。これは理論的

にはシャドープライスといいまして、潜在価格と日本語では訳していますけれども、本当の価格ですよ。それと市場価格というのはイコールじゃなくて、例えば電気がそれだけ減れば、電気をつくるのに、例えば石油を燃やして電気をつくっているわけですね。そうするとCO₂とかNO_x、SO_xが減るわけですよ。だからそういうものも本当は、そのシャドープライスを掛けて計算すると本当の経済効果、ですからかなりもっと、この2億よりも大きい経済効果になるというふうに計算できるのです。ただ市場価格で計算してもおもしろいことはおもしろいですが、理論的にはそういうことになっていますので。

会長 増田委員。

増田委員 すみません、これは単純な質問なんですけれども、資料4の3の平成14年度電気・ガス使用量の増減とありまして、平成11年度というのは、これはISOを始める前の数値ということですか。生の数値ですね。ということは12年度から実際にやったということなんですね。そうすると生の数字で3年間で約9%ですね。——わかりました。

ちなみにこれ、次ページですか、金額が出ておりますけれども、1人当たりとあって計算されたことがございますか。

環境保全課長 職員1人当たりでどのぐらい削減したかということは出してはございません。

増田委員 もう1つ、これは単にきょう我々に見せていただくためにつくられた資料なんですか。何かほかの使用目的があったのでしょうか。

環境保全課長 ISO14001を推進するシステムの中に、新宿区の各実行部門のトップが集まる環境管理委員会がございます。ここの環境管理委員会で経済効果というものも一度試算してみろと言われておりますので、ISO14001のシステムにはこういう要請はございませんが、3年間の取組み結果を一度金額で出してみた。それをやりましたので、議会でありますとか審議会でありますとか、そういうところにも御紹介しているところです。

増田委員 ありがとうございます。

会長 ほかにはございませんか。

副会長 先ほどどなたでしたか、1%削減するのとても難しいのに、区役所は随分大きい数字だとおっしゃられた、その難しさというのは、その違いがどの辺にあるのでしょうか。

例えば、先ほど清掃事務所の場合には実績が上がっているので、要するに活動、アクティビティーが高いから、全体のアクティビティーが高くなれば削減は難しいですよ。じゃ何も動かなければどんどん減りますよね。企業というのはどんどん活性化しなきゃいけないわ

けですからどんどん動きますよね。実績を上げていくということとの相互矛盾の中で起こることだと思うのですけれども、じゃ区役所がじっとしているかといえばそうでもないと思うのですが、どの辺が難しいのか、なぜそういうふうに数字の差が出るのかがちょっと興味があるのですけれども。

会長 業種によっても違うでしょうしね。

増田委員 よろしいでしょうか。今甲斐野委員さんの方からはさすが区役所すばらしいねということでお話があったのですけれども、大変申しわけありません、こんなことを言って別に区役所の皆さんを悪く言うわけじゃないのですけれども、私どもの会社では初年度に電気代25%減を達成しています。

それで、どんなことをやっているかと言ったら、もう徹底的にやっています。もう温度は28度。私が回って、ふざけんじゃないと、徹底的に空調を切っています。それで例えばの話ですけれども、区役所さんの場合、残業のときもやはり空調は回っていると思うのですけれども、例えば私さっき強い口調でベンチマーキングということをお話しましたけれども、例えばIBMさんなんかの場合は、残業すると残業税というのをかけるのですね。残業した人に、残業代は払いますけれども、電気代は自分で払ってくださいよと、そういう仕組みになっているのです。というふうに知恵を出すのですね。それによって削減ができるはずなんです。

そういう意味で先ほど私、強い口調でベンチマーキングということをお話しましたけれども、やっているところはもっといっぱいやっているはずなんで、このくらいの数値というのは私が見た限りではまだ甘いんじゃないのかな、はっきり申し上げましてそういうふうに思いました。初年度だったらもっとできるはずだというふうに私は思います。ただ恨まれますけれども。それは事実です。余計なことを申し上げました。

会長 いえいえ、ありがとうございます。

甲斐野委員 我々のところも会社で、嫌がられるぐらいに電気をこまめに消したり、それから倉庫の、結構監督しているつもりでも、たまたま行くと、使っていないのにだあっと倉庫に電気がついて、電気代だけでも結構、倉庫や何かだとばかにならないので、憎まれ役をやっているのだけれども、なかなか実際効果として上げるのが大変なんですよ。嫌われるのはわかっているのですけれども、こんなについてる、ついてるって、それだけやってもなかなか、今まで自分がよくやったというほどの効果は上がらないのです。

車の燃料でも、今都条例や何かでアイドリングは絶対しちゃいけない、昔はエンジンをかけて少し温まるまでアイドリングしちゃうのですよ。今は都条例でアイドリングストップになっていて、それからきょうも帰ってこれからミーティングをやるのですけれども、急加速、急ブレーキ、車も痛むし、加速すれば燃料がすごくかかる。それからブレーキを踏めばラーニングが減る。そういうふうなかなり厳しくやっているのですけれども、それが事故の削減にもつながりますし、御案内でしょうけれども、今度は9月から、90キロ以上出ないようにトラックがなるわけですよ。常にトラックが高速道路上の悪役をやっていますから、トラック業界全体として、国土庁が今度、トラックは80キロなんです。だから10キロのアローアンスがあって、90キロまでスピードリミッターがつけられる。だけどそれだけで事故が減るとは思わないのですけれども、やはり多少の制御をやって、逆に我々が心配しているのは、乗用車は100キロでトラックは80キロで、2車線のところなんかどうなる、逆に事故なんかふえちゃうのじゃないか。根本的なのはやはり、ロード条件が悪いから居眠り運転したり、何かそういうことがあるもので、我々トラック協会、これ以上に憎まれ役をやったり一生懸命やっても社会から嫌われますから、そういう点では十分業界挙げて注意していますけれども、なかなか効果が上がらないのが実情です。

以上です。

会長 ありがとうございます。

斉藤(源)委員 コンビニエンスストアのことを皆さん御存知だと思いますけれども、フランチャイザーとフランチャイズの契約の中で、電気代及び水道光熱費は全部本部が払うのですね。ロイヤリティーの中に入っているのです。そうすると興味はフランチャイズの方にあるわけじゃなくて、フランチャイザーがありまして、それによって何百億という利益が、フランチャイザーの利益が違ってきますので、例えば電気の容量の増設とかそういうのを許さない。なおかつ節電設備に関してものすごくやりますし、私、ことしで26年やっておるのですが、最初のときはたしか看板のところに蛍光灯が3本入っていたのですが、今は1本しか入ってなくて、それで反射板をよくすることによって、ですから逆に言うと3分の1になっているのです。それからお店の中でもたしか、前は山型ので2本蛍光灯が入っていたのが今は1本しか入ってないと思うのですけれども、そんな形では結局は我々が頑張るよりも契約で縛って頑張る、こういう形になっている。

小川委員 副会長の方の話で、操業度との関係でどうされていますかと先ほどお話があった

のですけれども、先ほどもちょっと、ロシアの方で京都議定書を批准するというので、これから企業に対して二酸化炭素の排出量の規制というものがどう変わってくるか、それでいろいろ心配しているのですけれども、総量でかけられてくると今お話のように景気が悪くなって生産が下がれば二酸化炭素の排出が減りますから、それはそれでいいのですけれども、そうはいかないですからね。非常に苦慮しているところです。

それで、今現実どうなっているかと言いますと、原単位と言いまして、例えば分母に売上高とか生産高とか付加価値額とか、そういうものを取りまして、分子のほうに燃料の使用量なり二酸化炭素の排出量なりを入れて、原単位という形で管理しています。企業にはエネルギーの指定業者というのを、ある一定の量をつくっちゃいますと枠がかりまして、国の方から査察が入ります。年間に原単位を1%改善しなければいけないというふうな形で指導が入るのですけれども、実は印刷業は非常に今景気が悪くて、売れないものですから、受注単価がどんどん下がっています。分母に売上高を基本にするようなものをとると原単位がどんどん下がってしまうのですね。国から怒られるものですから、抗弁するときに生産量、これは紙の枚数であったり、それから鉄鋼のトン数であったりするのですけれども、物量的な量を分母にとって、それで説明しています。いろいろ苦労している。

区役所の方は分母に何をとったらいいのかね。職員さんが歩いたキロ数とか、つくった紙の枚数とか、何かあると思うのですけれども、清掃は簡単ですよ。清掃車の集めてきたごみの量なんでしょうけれども、そんなふうな工夫があるかなとは思いますが。

会長 ありがとうございます。

古沢委員 結構いろんな取組みで、ことしは原発問題なんかがあって夏の停電があるのじゃないかという、いまのところまだあれですけれども、振り返ってみると、73年の石油ショックや危機のとき、あるいはその以降にいろんなネオンがとまったりとか、そのときに、ライフスタイルの面で言うと例えばノーネクタイというのが一時期ちょっといったのですけれども、また戻ってしまって、今回もまたそういうことでのいろいろの動きがあって、例えば私の知っている範囲では、いろいろな国際協力問題もやっていますので、JBICという国際協力銀行、そこではもう28度とともにノーネクタイ、銀行でやるのはなかなか難しいのですけれども、皆さん方も首がスースーして居心地が悪いとか初め言っていましたけれども、そのライフスタイルの自分たちのネクタイを外すだけで28度というものの意味が具体的にわかるわけですね。ですから、そこまで今回踏み込めるのかどうかという、その踏み台がま

たもう1個ある。ただ今回停電もなければまた戻っちゃうかなという、かなり実感を持って踏み越えていくようなことも全体的には必要かなという感じがしています。

会長 どうぞ新井委員。

新井委員 電気事業の立場から。非常に皆さんにはご心配をおかけしております、電気の状況ですが、今週梅雨明けということで、梅雨明けの猛暑によって急激に電力需要がふえますので、やや心配をしております。御承知のとおり、きのう雷が夕方来まして、雨が降りました。都市の建物は大分冷やされた。そのためにきょうの使用電力はきのうよりもかなり落ち込んでおります。こういう調子で行けば多分とまるということはないだろう。ただし、節電をしていただくということが前提になります。それを組み込んだ上での需給計画になっております。

それはまあ申しわけないという話で一応置いておきまして、お客様によって電気の使い方がかなり違っておきまして、機器としてロスが少ない機器あるいは効率の高い機器を使うというのが大分進んできました。それから増田さんとか斉藤さんからお話がありましたように、使う面での工夫なり節減を相当今されております。

それで私どもから見て1つ感じるのは、特に御商売される場合のお客様スペース、そういうお客様を抱えるところについては、これは節電をするといってもなかなか限界がある。それが現実的に我々お話を申し上げているとよく伝わってまいります。そうではなくてお客様以外のところ、つまり社員が働いたり関係の人が働いたりするスペースについては、ほとんどの企業さんなり立場の方は徹底的に今節電をしていただいているというふうに考えております。同じ企業の中でもそういうスペースによってめりはりをつけた取組みをしているというのが実態だろうと思います。

あと家庭の場面で、家庭の中で節電をするというのが1つ大きなテーマでまだ残っておりますが、こういったところもこれから地道にやっていくことになるのですが、こういう環境問題の中で今出ました節減率ですとかCO₂の排出の原単位的な表現をして地域の方にお知らせをしてあげると、いいインパクトになって節電が進むのかなというふうに思っております。

何かコメントになりませんが、よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございます。多少時間に余裕がございましたので、皆さん方から貴重な御意見をいただきましてよかったですと思います。

その他

会長 そろそろ時間ですのでこれで終了させていただきたく思いますが、事務局の方からその他でよろしく願いいたします。

環境保全課長 本日はその他で審議していただく事項はございません。おかげさまで環境基本計画の答申（中間のまとめ）をちょうだいすることができたと思いますので、これからパブリックコメントに入り、多くの区民の方々の意見をちょうだいしてまたご相談申し上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次回の日程というのは、毎回審議会で決めてはございませんが、日程タイトな中でやっておりますので、次回9月に答申をちょうだいするというスケジュールでこの環境基本計画をお願いしてきました。

ただ、9月の16日にパブリックコメントの期間が満了した後、実は私どもが決算議会に突入して、区長の身があかず、答申をいただくような運びになかなかないだろうと思っております。そこで、9月までにお願ひした答申ではございますが、10月10日の午後あたりが1つそのころかなと思っております。その辺であらかじめぼんやりお考えいただければと思っております。

会長 内定ぐらいでしょうか。いろいろ議会日程の関係で、本会議とか予算特別委員会とか、いろいろございまして、また区長さんへ答申ということとあわせて、10月10日の金曜日ですか、午後というふうに、優先的に候補を絞ってまいりましたので、できるだけその日にやらせていただくようにしたいと思っておりますので、皆さん方御都合悪い方もいらっしゃるかと思うのですが、その辺お許し願ひたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

じゃ崎田さん。

崎田委員 すみません。実はこの環境基本計画をパブリックコメントをかけるに当たって説明会を実施というのが出ておりまして、これに関して先ほど事務局からの御説明では、事務局がきちんとやったださるということで大変ありがたいのですが、一応主催が審議会になっておりますので、審議会の委員の皆さんや部会のワークショップにかかわった皆さんにできるだけご参加いただいているいろいろ御発言いただいて、ほかの区民、事業車の方のお話し合いを盛り上げるような、盛り上げるといひますか、そういうような形でかかわって

ただけると大変ありがたいなと感じております。

それで、まだこの開催の場所は確定ではないのでしょうか。

環境保全課長 確定です。

会長 最後を書いてある。

崎田委員 すみません。失礼いたしました。ここまで目が行ってなくて。できるだけ皆さんのお住まいや事業所の近くの方が後々いろんな方との出会いにはいいかと思えますけれども、とりあえずぜひとも御関心を持って、いろんな方に呼びかけながらと思っております。それで多くの方の御意見が伺えればありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

一言、失礼いたしました。

近藤委員 大体何時ごろまででしょうか。

環境保全課長 大方、長くて1時間半ぐらいなものではないかと思っております。

会長 じゃ、この説明会の方もよろしく願いいたします。

では、これもちまして平成15年度の第2回目の環境審議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後5時0分閉会

